

# 苫小牧市教育委員会会議録

会議区分	苫小牧市教育委員会 第 5 回 定例委員会
日時	平成27年5月29日 自 15時00分 至 16時01分
場所	市役所本庁舎大会議室
出席委員	委員長 上原 毅 委員 佐藤 郁子 委員 佐藤 守 委員 植木 忠夫 委員 和野 幸夫
欠席委員	
会議録署名委員	和野 幸夫 委員
会議録作成職員	総務企画課総務係主事 前田 亜矢子
事務局職員	教 育 部 長 松 浦 務 教 育 部 次 長 荒 物 屋 貢 一 学 校 教 育 課 長 斎 藤 貴 志 生 涯 学 習 課 長 鍛 治 貴 宏 指 導 室 指 導 室 長 中 川 恵 介 総 務 企 画 課 長 釜 田 直 樹 指 導 室 指 導 主 事 仲 見 真 樹 学 校 教 育 課 学 務 係 長 澤 田 由 美 子 総 務 企 画 課 総 務 係 長 下 濱 辰 哉 生 涯 学 習 課 主 査 木 戸 直 美 学 校 教 育 課 学 務 係 主 事 唐 川 亜 弓 総 務 企 画 課 総 務 係 主 事 前 田 亜 矢 子
会議案件	別紙のとおり
会議の経過概要	別紙のとおり

1 委員会開会の宣言（上原委員長）	・・・15時00分
2 会議録署名委員の指名（和野幸夫委員）	
3 会議録の承認	
（上原委員長） 第4回定例教育委員会（平成27年4月24日開催）の会議録について、何か質疑ございますか。	
（一同「なし」の声）	
-会議録どおり承認-	
4 教育長の報告	
（教育長） それでは、第5回定例教育委員会の報告をさせていただきます。	
連休も終わり、各学校では、年度当初の学校経営上の準備や体制づくりもひと段落し、体育祭や運動会、修学旅行などの1学期の充実期に入りました。仲間意識や子供同士、そして教師と子供の間関係を築く時期といえます。先の校長会におきましても、この点を意識した学校経営と、学校が新体制に移行してその具体的な活動が見えてくると、そろそろ生徒指導上の課題、保護者と学校、先生とのトラブルが発生しはじめる時期であり、校長先生のリーダーシップのもとに、早期の対処についてお願いしたところでございます。	
先の委員会以降の事業の報告であります。4月27日に苫小牧市育英会、苫小牧市交通遺児育英会の理事会が開催されております。平成26年度の事業報告、決算報	

告に続き、平成27年度には育英会で12名の新奨学生、32名の継続が決定され、交通遺児育英会では継続1名が承認されております。会議の内容では、要項の見直しや資料配付について協議がなされたところであります。

5月8日に「苫小牧市教育支援委員会総会」が開催されております。平成26年度の22回にわたる教育支援委員会諸会議開催などの事業内容と、学びの場の変更を行う場合の手続きなどについて報告があり、平成27年度の諸会議日程や、各ブロックとエリアプロジェクトの構成や担当者など、運営方針案の説明がなされました。

5月12日に平成27年度第1回PMF苫小牧実行委員会が開催され、本年開催予定のPMF演奏会の内容と予算の説明を行なっております。また、私から、今年度も実行委員の皆様やボランティア友の会の皆様のご協力をお願いしたところであります。

同日、昭和35年の苫小牧西小学校の特殊学級開級に力を尽くしていただき、その後の本市の特別支援教育、そして指導主事・指導室長としてご尽力をいただきました故佐々木登校長先生の瑞宝双光章の叙勲の伝達式を、お二人のお嬢さんをお迎えしてとり行っております。

5月13日には「第3回苫小牧市いじめ問題子どもサミット」第1回実行委員会が開催されております。今年度の事業日程やサミット内容について、実行委員に説明を行なっております。今年度は「道徳」の視点からいじめの問題を考え、子供たちがいじめの問題の当事者として様々な角度から思いを実感し、考えを深め、道徳的実践力を高められるサミットにしたいと考えております。

5月25日には、胆振教育局で3つの会議が開催されております。初めに「胆振管内コンプライアンス確立会議」についてであります。冒頭、篠原胆振教育局長から、体罰では管理職の認識の甘さを指摘し、教職員ひとりひとりの危機意識の徹底の必要性について、また、5月及び6月のコンプライアンス確立月間の確かな取組の実施について挨拶があり、平成27年度の取組として、コンプライアンスに関する個人の意識改革、不祥事を起こさない環境づくりのために全体研修・個別研修の複数回の実施、また新たな取組として「出前講座」なども検討していると説明がありました。私も、

交通事故や違反などのコンプライアンスについては毎回のように校長会でもお話をしておりますが、全体研修や個別研修の取組については、別途周知をしたいと考えております。

続いて「胆振管内小中学校教職員時間外勤務縮減等推進委員会」では、教育職員の時間外勤務・業務の縮減の取組を実効あるものとするために、管理職員の業務管理に対する意識改革が必要であるとの認識から、管理職の評価項目の主な行動実例に「職員の時間外勤務状況の把握」、「業務の平準化・効率化」を加えることとしております。また、すぐに始められる取組として、曜日や日にちの設定により定時退勤日を設け、管理職の声かけなどが提案されております。このことについても、校長会などで発信をしたいと考えております。

続いて「平成27年度胆振管内教育委員会連絡協議会総会」が開催され、上原委員長にも出席していただいております。平成26年度の事業報告、会計決算、平成27年度の事業計画、予算が協議され、原案どおり承認されております。また、役員の変更の中で、新教育長に移行した場合、委員長が廃止されることから、今後は新教育長の職務代理者がこれまでの委員長の位置づけとして協議会の役員をお願いすることに変更したいと提案があり、承認されました。

5月27日には「平成27年度苫小牧市PTA連合会定期総会」が開催され、本市の今年度の取組として、学力向上アクションプランの1項目である「学校教育と家庭教育の連携・協力の推進」、家庭教育情報紙「ほ一む&すくーる」、そして「とまこまい学びの3か条」についてお話をし、学校も家庭も地域も、子供たちにとってはすべてが自己成長するための学び舎であり、家庭と学校がこれまで以上に信頼を深め、家庭教育と学校教育の質を高めて、今日的な課題を解決したいと挨拶をしたところでございます。

私からは以上であります。

(上原委員長) ありがとうございます。ただいまの報告について、何かご質問等

<p>ございますか。</p>
<p>(佐藤守委員) 1つだけお願いします。中学校の修学旅行の件で、関東とか東北とかいろいろな地域に行かれたと思いますが、その割合と、それから子供たちが関東に行った場合と東北に行った場合の修学旅行の感じ方が違うと思うのですが、そのあたりについてどのような把握をされているのか、お聞きしたいと思います。</p>
<p>(学校教育課長) 私の方からお答えします。今は細かい資料が手元にはございませんので、実際に何校だったかというのは押さえられていないのですが、7割から8割が東京方面であったと思います。子供たちがどのような感想を持っているかということについては、各校からの報告などをしっかりと押さえ、今後、それを踏まえて説明したいと思います。</p>
<p>(指導室長) 子供たちの感じ方ということについてのご質問ですが、修学旅行というのは、教育課程で言いますと「特別活動の旅行・集団宿泊的行事」ということになります。したがって、学校として、特別活動の狙いあるいは旅行的行事の狙いを持って、ある種のコンセプトを持ちまして計画しておりますので、例えば、東北であればファームステイという学校もございます。人と人とのかかわりあいについて、中学校1年生の段階から段階的に指導を行って、最後に中学校3年生の時に集大成として修学旅行でそうした体験を受けて豊かな心を培うとか、あるいは東京方面であれば、大学訪問を行っている学校も増えてきております。キャリア教育の一環として進めているという側面もございますので、それぞれ学校によって目的が違うということで、ご理解いただきたいと思います。</p>
<p>(佐藤守委員) ありがとうございます。</p>
<p>(上原委員長) ほかにございますか。</p>
<p>(一同「なし」の声)</p>
<p>(上原委員長) それでは、ほかにないようですので、教育長の報告はこれで終らせ</p>

ていただきます。

## 5 議 案

### 第1号 中学校用教科用図書等採択について

(1) 平成27年度苫小牧市教育委員会教科用図書採択要領（第24採択地区）

(2) 平成27年度苫小牧市教科用図書調査研究委員会要綱（第24採択地区）

(3) 平成28年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用  
図書の採択基準

(4) 平成27年度教科用図書採択に係る文書の公表の方法について

(部長) -中学校用教科用図書等採択についての概要説明-

(学校教育課長) -中学校用教科用図書等採択についての詳細説明-

(上原委員長) それでは質疑に付します。何かご質問等ございますか。

(佐藤守委員) 2点ほどお願いします。1ページ目の「教科書閲覧名簿兼意見書」  
ですが、たぶん閲覧場所に紙が置いてあるような形だとは思いますが、他の所によ  
くやっているような、インターネットを利用してそのような意見が言えるようなこと  
は考えていないのかというのが1つです。次に、2ページ目の学識経験者及び保護  
者というところで、前回の平成23年度の中で保護者の方が入った経緯があったかど  
うか、その2点をお聞きしたいと思います。

(学校教育課長) まず、インターネット利用の件に関してですが、今回については、  
まだそこまで用意ができておりませんので、そういった例もあるということですので、  
次回以降の検討材料になるかと思えます。広く意見を収集するということでは考えて  
おりまして、今回は教員が中心なので、各学校にはポスター等を用意しまして、まず  
は広く教員の方に見てもらおうということを考えております。また、中央図書館に展示  
しておりますが、中央図書館の展示場所が非常に奥まったわかりにくいスペースであ

<p>るということで以前から指摘がございましたので、今回、中央図書館のご協力をいた</p>
<p>だいて、1階正面の非常に目につくスペースをお借りすることができておりますので、</p>
<p>広く一般市民の方にも意見をいただくことができるかと思っております。2点目でご</p>
<p>ざいますが、前回の名簿の中で、どの方が保護者でどの方が学識経験者かというとい</p>
<p>う区別は今つけられませんが、基本的には、PTA連合会の方から推薦を受け</p>
<p>て委員を委嘱することにしておりますので、多くの保護者が入っているはずで</p>
<p>以上でございます。</p>
<p>(佐藤守委員) ありがとうございます。</p>
<p>(上原委員長) ほかにございますか。</p>
<p>(佐藤郁子委員) 小委員会の構成のところと、事務日程にもかかわってくることだ</p>
<p>と思うのですが、6ページの学校教育法附則第9条、学校支援教育のことなのですが、</p>
<p>特別支援学級で使う教科書の採択に関しまして、教科書に代わるもの、補足するもの</p>
<p>として教材を選んでいるというのは小学校でも中学校でもやっているのですが、最近</p>
<p>様々な形で対応しなければいけなくなっていると思うんですね。それで、採択終</p>
<p>了後にだいたい決めるということになっているのですが、その期間というのはあらか</p>
<p>じめ考えているのかということと、特別支援学級で使う教科書の委員会というのはど</p>
<p>こかで考えていくのか、それとも現在ある委員会の中で何人かの方が集まってやるの</p>
<p>かということですね。それから、採択の小委員会で私どもは勉強会に入っていくので</p>
<p>すが、その時にも特別支援用の報告というのは前回ございましたので、できま</p>
<p>したらどういう状態なのかというところも、あわせて委員会報告にさせていただけるの</p>
<p>かどうかというところの2点です。</p>
<p>(学校教育課長) 学校教育法附則第9条に規定する教科書の採択、特別支援学級の</p>
<p>分でございますが、これは特例として毎年採択することになっておりまして、委員会</p>
<p>で最終的に報告の後検討していただいて、採択する時にあわせて採択するような流れ</p>
<p>になっていたかと思います。どの学校でどの教科書を使うというような、細かいその</p>
<p>子その子に応じた教科書選びということになりますので、一概にこの教科書を使いま</p>

すというような選び方をしているわけではございません。ですから、特に事前に検討する場というのはこれまでも持ってこなかったと思われま。もし必要であれば、取り扱いのリストなどはお示しできるかと思いますので、検討してまいりたいと思います。

(指導主事) 補足説明させていただきます。ここに下学年用教科書というものがございませ。これは今回の採択の中で選ぶものを使いますので、採択されたものということになります。次の2番目は、文部科学省の著作のもので。これは採択がなくても文部科学省で作成しているものです。一般図書というのは、いわゆる知的の子で、文部科学省でつくっている知的用の教科書にもなかなか合致していかないという子に対しては、一般の図書で教科書の代用になるものということなので、個に応じで選択していくこととなりますので、選択時期については年度がわりということになります。

(佐藤郁子委員) では、特に委員会をつくらないで対応するということよろしいですか。

(指導主事) はい。

(佐藤郁子委員) ありがとうございます。

(上原委員長) ほかにございませ。私の方から1、2点質問いたします。7ページの「平成27年度教科用図書採択に係る文書の公表の方法について」ですが、ここだけ「(案)」が入っていないんですね。それで、ほかのところは全部「(案)」が入っているもの。単に忘れたのではないかと。それについての内容と、同じページですけれども、3番の「文書の閲覧及び交付について」、この部分を。去年の小学校の教科書の採択の際に、去年の内容と今回出ている案がほぼ一緒な。照らし合わせてみたんですね。そうしたら、一部変わっている部分があるもの。何か、例えば国の方からの指示とかあるいは道の方からの指示だとか、いろいろなもの。あつて変わったのか、それとも新たに付け加えたほうが良いということ。つけ加えたのか、そこらへんのことをお聞きしたいのです。



が。具体的には「文書の閲覧及び交付について」の次から、「原則は開示請求を要しないものとするが、静ひつな採択環境を確保する観点により疑義が生じる文書については」というのが、新たに加わっているんですね。そのつけ加えた理由とといいますか、文言の内容もちょっとよくわからないのですが、その文言の内容がどのようなことなのか、それについて説明をいただきたいです。それから、その下の（１）と（２）ですが、それぞれ「別紙公文書開示請求書」、それから「別紙公文書（全部・一部）開示決定通知書」、それから「別紙公文書不開示決定等通知書」について、別紙というのがないんですね。恐らく、様式が変更されていないということをつけていないのかなというふうにも思ったのですが、議案の審議ですから、別紙というのをつけておいた方が良いと思いますし、またそういう考えがないかどうかですね。また、その内容は前回のもので変わっていないのかどうか、変わっていたら知らせていただきたいです。それから、次の８ページですが、これも同じような理由なのですが、６番の「公表の時期について」というところで、「教育委員会会議録作成後とする」とあります。その次からの「ただし、公表準備が整った文書については、採択終了後、随時公表することとする」と。この、ただし以下が前回にはなかったです。今回新たに追加になっておりますので、先ほど質問したような内容と同じような内容ですけれども、お答えをいただきたいと思います。以上です。

（学校教育課長） お尋ねの件でございますが、まず、前回との比較ということでお話しいただきましたが、昨年度の５月の委員会で小学校用の同じ教科書採択の案件を出して審議していただいておりますが、実は、昨年度の９月くらいだったかと思いますが、文部科学省から道を通じて通知がありまして、昨年度の状況でいいますと、すべて開示請求をいただかないと見せられないという、原則そういったことで取り決めておりました。それが、採択終了後速やかに広くホームページ等で公表するようという通知がございまして、開示請求を受けて公開するのは公表とは言わないというような指導・助言の通知がございました。それでですね、年度の途中の教育委員会でそのようなお話をした中で、公表のやり方について変えさせていただいております。

した。ですから、昨年度当初のものと比べると、ここの文言が変わっております。昨年度、小学校の時も、一部をホームページで速やかに公表するという取り扱いをしておりまして、そういったことから、最後の「採択終了後、随時公表することとする」というのも、準備ができ次第速やかにホームページ等で公表するという取り扱いにさせていただきます。あと、「(案)」につきましてはこちらの記載漏れでございますので、ご了承ください。別紙につきましては、後ほどお渡しできるかと思えます。次回以降、つけるようにいたします。

(上原委員長) はい、わかりました。ほかにございますか。

(佐藤郁子委員) 文科省から道を経由してつけ加えましたということですが、文言はそのままつけ加えられているのですか。

(学校教育課長) 通知の中で例が示されていたわけではないので、その通知に基づいて対応できるような文言で整理させていただきます。

(佐藤郁子委員) そうですか、わかりました。ちょっと、内容がわかりにくいものですから伺いました。ありがとうございます。

(上原委員長) ほかにございませんか。それでは質疑がないようですので、原案どおり決定することよろしいでしょうか。

(一同「はい」の声)

—原案どおり決定—

第2号 苫小牧市社会教育委員の委嘱について

第3号 苫小牧市文化財保護審議委員の委嘱について

第4号 教育委員会職員の処分について (諮問・報告)

<p>(上原委員長) 次に、議案第2号、第3号、第4号は人事案件でございますので、</p>
<p>教育委員会会議則第21条の規定に基づき秘密会としたいと思います。また、この場</p>
<p>合、当該議案の審議を日程の最後に行いたいと思いますがよろしいでしょうか。</p>
<p>(一同「はい」の声)</p>
<p>(上原委員長) それでは、議案第2号、第3号、第4号を秘密会とすることに決定</p>
<p>し、当該議案の審議を日程の最後に行うことにいたします。</p>
<p>6 協 議</p>
<p>(上原委員長) 協議事項をお持ちの方はいらっしゃいますか。</p>
<p>(佐藤守委員) 生涯学習課の方でやられていると思うのですが、「赤ちゃん、絵本</p>
<p>のとびら事業」というのが今年から始まったと思いますが、その状況をお聞きしたい</p>
<p>と思います。</p>
<p>(生涯学習課長) 今年から始まりました「赤ちゃん、絵本のとびら事業」ですが、</p>
<p>苫小牧市に住民登録のあるゼロ歳児とその保護者へ「赤ちゃん、絵本のとびらパッ</p>
<p>ク」というコットンバッグに入った絵本と、本の紹介をするような冊子が入ったもの</p>
<p>をプレゼントし、乳幼児期から絵本に親しんでもらうきっかけづくりを進めるととも</p>
<p>に、親子が絵本を介して心を触れあわせる時間を持ち、絆を深めることを目的として、</p>
<p>4月から開催している事業となっております。現在の状況ですが、配布に関しまして</p>
<p>は、健康支援課で実施しております「こんにちは赤ちゃん事業」で対象者を訪問いた</p>
<p>しまして、事業概要を説明して引換券を渡すという形になっています。対象の方は、</p>
<p>引換券と母子手帳を持参して、引き換え場所、これは中央図書館、各コミセンの図書</p>
<p>コーナー、教育委員会の生涯学習課の8カ所で、交換を行うという形になっておりま</p>
<p>す。</p>

<p>現在の状況ですが、昨日現在で、健康支援課に出生の届出、つまり住民課に届出をして健康支援課にまわってきて、母子手帳に産まれましたというような手続きをした件数が191件あります。「こんにちは赤ちゃん事業」で配布した引換券は97枚です。実際に引き換えのあった件数は、中央図書館で1件、沼ノ端コミセンの図書コーナーで2件、のぞみコミセンの図書コーナーで3件、生涯学習課で1件、合計7件でございます。交換期限は1歳になる誕生月の月末までなので、例えば4月に産まれた子供でしたら、翌年の4月末日までの引き換え期限になります。</p>
<p>(佐藤守委員) 件数的にすごく少ないような気がするのですが、他市でたぶん先にブックスタートという形で進めていると思いますが、他市でももらいに来る件数が少ないのでしょうか。若干調べたのですが、実績を上げているところは、やり方をいろいろ工夫しているということで、ほかの都市では集団検診時に渡すような事例が多いらしいのですが、苫小牧市の場合は検診が小児科等で随時行われているためなかなか難しいとのことなので、それで件数が少ないのでしょうか。方法として、小児科で渡すのは難しいのでしょうか。もっと渡す方法を検討していただきたいのと、それから、本が「ぴょーん」というもの1冊ということで、選べるということがないので、なおさら興味を持たないのではないかと思います。ですから、5冊くらいから選べるとか、そのようなことも考えられるのでしょうか。それから、予算の関係もあると思いますが、ゼロ歳児だけではなく、幼稚園に上がった時や小学校に上がった時など、段階的に合った絵本を勧めるとかプレゼントするとか、そういう方法も予算があればやっていただきたいと思っています。ブックスタートをかなり早くからやられているところもあって、データや統計をとられているところもあるみたいなのですが、やはり子供の読書習慣が高まることや、ゲームが今すごく問題になっていますが、読書をすることによってゲームの時間が減ると。それから、図書館の利用率に関しても、ブックスタートによって子供の図書館利用率が増えるという統計は出ていないみたいですが、親が図書館に足を運ぶということで図書館の利用率が増えているというようなことも出ております。どうしても取りに来られないとかもらいに来ないということは、何か</p>

問題がある可能性もあるので、そのような時には家庭訪問等をして直接渡してですね、その家の状況なんかも調べるようなシステムがあれば、児童虐待とかがもしあったとすれば、そういった家庭の事情をチェックする機能も今後持たせてもらえれば良いのではないかと考えているのですが、考え方をお聞きしたいと思います。

(生涯学習課長) 他市の状況なのですが、当市でこの事業を導入するにあたりまして参考としましたのは、群馬県前橋市の事業となっています。前橋市の方にお聞きしましたら、この事業は平成20年7月から実施しているということで、現在も継続しております、7年目の事業となっているという話です。最初、平成20年にスタートした時点では、引き換え率は66パーセントというようなことで聞いております。引き換え率向上の取り組みとして、前橋市では、引き換えていない方に対して、引き換えを促すようなはがきを送付したということを知っております。集団検診時に渡すのはどうだろうかというようなご質問だと思いますが、委員さんもおっしゃってましたとおり、苫小牧市は4カ月検診と10カ月検診につきましては市内の小児科医院で実施するという形で、集団検診形式をとっていないということがありますので、集団検診時に渡すのは難しいという実情があります。BCG接種などは集団で接種事業をやっているのですが、例えばその時にPRをするというようなことで、今回の事業で引き換え率を高める手段として使おうかというようなことは、現在検討しています。

本を5冊くらいから選べないものかというようなことですが、今年はスタート初年度としまして、保健師、司書、生涯学習課に在籍している元司書で協議して、ブックスタートの中で人気のある本ということで、今回「ぴょーん」という、カエルが跳ねるだとか、犬が跳ねるだとか、猫が跳ねるだとかいうような、親子ともに跳ねるといようなことをやって楽しむという目的で、とりあえず今回はスタートしたということになっています。子供さんの図書館利用には直接結びつかないのですが、渡した親御さんが図書館を利用できるようにということで、今回渡すパックの中には、図書館の利用案内と利用申込書を一緒に入れてあります。

それから、予算に限りがある話でなかなか難しいことなのですが、ゼロ歳児以降に

ついて段階的に伸ばしていけば良いのではないかとご質問なのですが、実際に恵庭市では、「ブックスタートプラス」という事業で、さらに乳幼児期よりも拡大した形で事業展開しているというようなことを聞いております。ただ、今回我々でスタートした「赤ちゃん、絵本のとびら事業」は、まずはスタート初年度ということで、引き換え率についても、相手の方に渡って初めて興味を持ってもらうというようなことがありますので、その先についてはとりあえず現段階の状況を見て、今後さらに検討していきたいと考えています。

(佐藤守委員) あと、直接持っていくということは考えていないのかと、この事業は、福祉部と健康こども部と教育委員会がかかわっていると思いますが、その横のつながりというか、打ち合わせ会議みたいなものは、常時開かれているのでしょうか。その2点だけ、追加でお願いします。

(生涯学習課長) 実際に事業を開始する前に、先ほど言いました「こんにちは赤ちゃん事業」で、実際に保健師さんに持っていってもらうことはできないだろうかと交渉した経緯はあります。赤ちゃんのところをまわって、体重の測定をやったり、いろいろ家庭内の状況を見たりとか、赤ちゃんの健康状態を見たりとかというような作業をする中で、物を持って配って事業の説明をしてとなると、煩雑になるということもありまして、今回は引換券形式をとらせていただきました。それぞれの連携はどうなっているのかということですが、事業実施にあたりまして、関係部署で入念に打ち合わせをしております。進捗状況につきましても、連絡を取り合いながら進めています。それで問題点がありましたら一緒に協議するというので、問題のないように進めております。

(佐藤守委員) 最後に、すばらしい事業なので、ぜひ他市よりも良い方向で進むように期待していますので、よろしく願いいたします。

(上原委員長) そのほか、協議事項をお持ちの方はいらっしゃいますか。ないので、協議を終了いたします。

7 その他

(上原委員長) その他でございますが、何かお持ちの方いらっしゃいますか。

(一同「なし」の声)

(上原委員長) それではないので、先ほど秘密会で行うというふうにいたしました議案第2号、第3号、第4号の審議を行いたいと思いますので、関係者以外の方は退出をお願いいたします。

—原案どおり決定—

8 委員会閉会の宣言 (上原委員長)・・・16時01分